

平成28年12月（第13回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年12月20日（火） 17:00～18:15

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あいこ 委員

3. その他議場に出席した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、野村総務課長、森田学校教育課長同格、神代学校給食課長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成28年12月20日の第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 次に、議事録の承認についてですが、今回資料とあわせて送付しました11月15日の第12回の議事録の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第12回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、その他の事項として、「平成29年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方針について」、「平成29年度の学校給食調理業務民間委託について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

教 育 長： それでは、次第に沿って、はじめに、その他の事項、「平成29年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方針について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 平成29年度宇部市立小・中学校教職員人事異動方針については、事前に委員さんへ郵送させていただき、ご了承をいただいているところですが、あらためて資料に基づき説明させていただきます。

本方針は、各学校の教職員について、専門性や、現任校での勤務年数及び教職員構成等の観点から検討し、適切な配置を進めること、小・中連携を中心に異校種間の人事交流を推進し、規模の異なる学校間や他市との研修交流を積極

的に行うこと、新規採用者については、学校の育成環境を踏まえ、実践的指導力を高めることができるよう、計画的な配置を行うこと、管理職の配置に当たっては、学校課題の解決に向け、適材適所の配置ができるよう、県教育委員会と連携すること等を踏まえ、厳正に人事の刷新を図り、全市的な視野に立って、適材を適所に配置することとしています。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

教 育 長： 学校課題の解決に向けた人事案の作成に、努めていただきたいと思います。
また、新規採用が増えてきますので、新任者を育てるなかで、中堅、ベテランの教員も力を発揮して欲しいと考えています。

教 育 長： よろしいでしょうか。続いて、「平成２９年度の学校給食調理業務民間委託について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「平成２９年度の学校給食調理業務民間委託について」、説明します。

学校給食調理業務につきましては、第二次行財政改革加速化プランに基づき、民間活力の導入による効果・効率的な学校給食の運営を行うため、栄養士が配置されている学校給食調理場については、段階的に調理業務の民間委託を進めてきています。

平成２９年度から、新たに西宇部小学校及び小羽山小学校の給食調理業務を民間委託することにしており、１１月末に実施した指名競争入札の結果、２校とも委託先が株式会社日米クックに決定したところです。

また、船木小学校は、平成２８年度末で委託契約が満了となるため、更新の入札を実施した結果、現在の受託業者である株式会社魚国総本社が、引き続き受託することになりました。委託期間は、新規、更新ともに５年間としています。

西宇部小学校及び小羽山小学校については、今後、学校、業者及び学校給食課等関係者協議や、保護者に委託先のお知らせ、業務の引き継ぎ協議等の準備を進め、平成２９年４月には、学校関係者、ＰＴＡ等を対象に給食試食会を開催したうえで、新学期から給食の提供を開始する予定としています。調理業務の民間委託の内容についてですが、給食の調理、食器の洗浄、調理場内の清掃等となっています。アレルギー対応についても従来の除去食による対応ができるようにしています。給食の献立作成や食材選定・発注、食育の取り組みは、引き続き学校の栄養士が担当し、子どもたちへ安心・安全でおいしい給食の提供に取り組んでいきます。委託金額については、西宇部小学校が５年間で約７５００万円、小羽山小学校が約６９００万円となっています。

残りの直営調理場７か所については、校舎建て替えや学校統合など今後の動向を踏まえながら、検討を進めていきます。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 単独校について、今後の委託計画を教えてください。次に、今年の夏に調理場内に虫が入ってきたことがありましたが、この問題について、清掃が原因なのか、不可抗力であるのか、今後の対応をどのようにするのかについて、説明を

お願いします。それと、アレルギー対応の除去食について、対応している品目が少ないように思います。文科省から、学校給食の中でみんなが食べられるようにという通知があったかと思いますが、差別解消法の合理的配慮にも該当すると思いますので、現在のアレルギー対応状況、弁当を持参している子どもがどのくらいいるのかということについて説明をお願いします。また、委託会社が増えていますが、入札で業者が決まるということは、コスト面だけで判断されるのではないかという懸念があります。すべて同じ水準でアレルギー対応ができるのか、事故があったときの学校の体制について説明をお願いします。

事務局： まず、今夏に、クロバネキノコバエが大量発生した件についてですが、調理委託業者の衛生管理上の問題ではなく、給食センター外で大量発生したもので、原因の詳細は不明です。また、センター内への侵入を完全に防ぐことは、施設課、関係業者等に確認をしましたが、大規模な構造変更のほかに有効な対策はないとのことでした。学校給食課としても、周辺に影響が出ないよう殺虫剤を使用したり、吸気口や排気口をこまめに開閉するなど、対症療法的な対策は行いましたが、抜本的な対策としては、施設の構造を変更しなければならないということで、大変困難な状況です。

委員： 次に発生すれば、今回と同様な状況になるということですか。

事務局： 吸気口のフィルターを改良しましたので、多少の効果が期待できるのではないかと考えています。

委員： 努力されていることはわかりますが、大勢の子どもたちに影響がありますので、抜本的な対策が必要だと思います。また、新しい委託業者が入られるということで、安全対策に十分注意して欲しいと思います。

事務局： 衛生面については、学校給食衛生管理基準に基づいて、特に消毒などは十分に行っていますし、学期ごとに学校薬剤師が点検を行っています。また、保健所からも点検に来ています。

事務局： 安心、安全な給食を提供することは、当然と義務と考えていますが、今夏の虫の侵入については、施設設備や、土壌関係等の各専門家にも確認しましたが、一般的な構造の不備によるものではなく、人為的な原因によるものでもありません。また、宇部市のみに発生したのではなく、近隣の市においても同様の事案が確認されています。このような現状で、莫大なコストをかけて改修する事が現実的でない状況では、代替食の提供や、場合によっては、給食の休止を検討するなどの対策を取らざるを得ないと考えています。

委員： 原因について、不明ということですが、解明に向けて更なる調査をお願いします。

事務局： アレルギーの対応についてですが、除去食については、調理場によって品目の違いはありますが、全調理場で取り組んでいます。代替食については、11箇所の調理場で行っています。

委員： アレルギー除去食の対象者がいるのは、調理場は何箇所ですか。

事務局： 17箇所の調理場で除去食の提供をしています。

委託業者につきましては、業務の仕様書にアレルギー対応を行うことを明記していますので、除去食か代替食の対応を行います。どの程度対応するかは、学校との協議になります。また、緊急時の対応については、各学校で緊急対応マニュアルにより処置することとなっています。

委員： 緊急時の対応についてですが、アナフィラキシーショックが起きれば、数分で死に至ることがありますので、マニュアルがあるから大丈夫というものではありませんので、十分な認識を持っていただきたいと思います。アレルギーの対策として学校にエピペンをストックされていますか。

事務局： エピペンを処方されている子どもにつきましては、保護者からの依頼により学校が保管している場合と子どもが自分で保管している場合がありますが、それぞれについて、学校は確実に把握しております。

教育長： アレルギー対応状況については、資料を整理して後日説明をお願いします。

事務局： 今後の委託計画についてですが、第二次行財政改革加速化プランに基づく民間委託については、今回の委託をもって終了となります。

委員： 小規模校について、他の調理場から配送されるようになることはありますか。

事務局： 現在、具体的なものは考えておりません。

教育長： よろしいでしょうか。

教育長： 次に「寄附の報告」についてお願いします。

事務局： 平成28年11月分寄附について、11月10日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありましたので報告します。この交通遺児寄付金は、交通遺児に係る就学の支援ということで、内容としては、各学期末に図書券の給付や、卒業時に祝い金を支給しています。

教育長： 他に何かありますか。

(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。